

平成22年度「元気発進！子どもプラン」に関する点検・評価

政策1 仕事と子育ての両立支援

男女が共にいきいきと楽しく子育てしながら働き続けられるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組みを推進。
あわせて、その基盤となる保育サービスや放課後児童クラブなど子育て支援サービスを充実。

1 働き方の見直し

『男女が共に働きながら、子育てができる風土の定着～ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進～』

地域が一体となったワーク・ライフ・バランスの推進
企業等のワーク・ライフ・バランス推進に対する支援
男女の固定的な役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進

評価結果

B

「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を運営し、企業、働く人、市民、行政が一体となって、市民や企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進のための取り組みを積極的に行うとともに、男女共同参画への理解促進のための様々な広報啓発事業を行ってきました。しかしながら、「元気発進！子どもプラン」の点検・評価のための市民アンケートにおける「家事をしていない父親」の割合の減少に結びついていないなど、これらの取り組みが社会に十分認知され、定着しているとは言えない状況です。今後も、市民や企業等に対して、さらなる働きかけが必要です。

2 保育サービス

『保育に欠ける子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現』

保育の質の向上
多様なニーズに対応した特別保育の充実
障害児保育の充実
保育サービスの基盤整備（適正配置の推進）
直営保育所の再編と機能強化
保育所における子育て支援の充実

評価結果

B

平成22年度は3年ぶりに年度当初の待機児童が16人生じました。年間を通して見た場合も待機児童は発生しており、その解消に向けて、新設や改築による定員増を図りました。その結果23年度の年度当初の待機児童数は0人でした。また、保育の質の向上に向けた取り組みでは、研修内容の充実を図るとともに、保育所に対するニーズの多様化などに対応した特別保育の拡充、保育所における子育て支援の充実などに計画的に取り組み、「元気発進！子どもプラン」の点検・評価のための市民アンケートにおける「保育所に対する満足度(保育内容)」は91.1%という結果でした。なお、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの取り組みは、子ども・家庭・地域をとりまく状況が変化の中で、まだ十分でないものもあり、さらに取り組みの充実を図ります。

3 放課後児童クラブ

『希望するすべての子どもが入所でき、充実した活動ができる放課後児童クラブの実現』

放課後児童クラブの運営基盤の強化
放課後児童クラブの魅力向上

評価結果

B

全児童化に必要な施設整備を概ね終え、平成23年4月には放課後児童クラブを設置する全ての校区において、全児童化を実施できました。全児童化に伴い、登録児童数の増加が見込まれ、今後もクラブの運営基盤を強化する取り組みが必要です。また、クラブの活動内容の充実のため、地域の特色を活かした魅力あるクラブづくりを支援していくことが必要です。

政策2 安心して生み育てることができる環境づくり

妊娠・出産から乳幼児期および思春期の保健・医療体制の一層の充実。
また、「家庭」と「地域社会」との連帯感が希薄化する中で、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進。

4 母子保健

『母子の健康の保持・増進による安心して生み育てるための環境づくり』

安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり
養育支援の必要な家庭に対する支援の充実
発達気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化
基本的な生活習慣の定着や食育の推進
適切な思春期保健の推進

評価結果

B

妊婦健康診査の公費助成を拡充し、妊娠早期の受診勧奨を行うとともに、乳児家庭全戸訪問や乳幼児発達相談指導を実施することで、妊娠期から乳幼児期までの健康管理や支援体制の仕組みは概ねできています。今後は、この仕組みがより有効に機能できるよう、更なる取り組みが必要です。また、思春期保健については、関係者による課題を共有し、学校現場で活用できる教材集を作成することができたため、今後は、実践に向けて、更なる取り組みを検討していく必要があります。

5 母子医療

『周産期医療体制や小児救急医療体制の維持・確保』

周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保
不妊治療に関する支援の充実
および市民の理解促進

評価結果

B

周産期医療・小児救急医療については、全国的な医師不足の中、その体制を維持するとともに、充実に努めました。医療費の負担を軽減するために、乳幼児等医療費支給制度や特定不妊治療費助成などの公費助成を行っており、その制度については定着してきています。今後も事業の啓発を図るとともに、継続していくことが必要です。

6 子育ての悩みや不安への対応

『市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会の実現』

地域における子育て支援の環境づくり
市民が利用しやすい相談体制
必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり

評価結果

B

市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会の実現に向け、「親子ふれあいルーム」の整備や、必要とされる子育て情報が市民に届くよう、情報提供の方法を見直すなど、事業の充実を図り、「元気発進！子どもプラン」の点検・評価のための市民アンケートにおける「子育ての悩みや不安を感じる人の割合」は前年度と比べ、わずかではありますが、減少しました。今後も地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進め、子育てを地域で支えるという市民の意識をさらに啓発するなどの取り組みが必要です。

平成22年度「元気発進！子どもプラン」に関する点検・評価

政策3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

地域社会全体で子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくりを推進。
 家庭は、安らぎの場であると同時に、子どもが基本的な生活習慣や規範意識等を身に付ける教育の場であることを重視し、その教育力を育成。
 さらに、子どもの視点に立った安全・安心なまちづくりや生活環境の整備を推進。

7 就学前教育

『質の高い就学前教育の実現と、保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充』

保育所、幼稚園における就学前教育の充実
 保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充

評価結果	
B	小学校の学習環境へのスムーズな移行につながるよう保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合を増やし、幼児教育から小学校教育への円滑な接続ができるよう取り組んできました。 今後は、小学校の学習環境へのスムーズな移行につながるよう、更に連携を強化していく必要があります。

8 青少年の健全育成

『家庭・地域・学校・行政等の連携による、青少年健全育成のための社会環境づくり』

青少年への社会体験活動等の機会や場の提供
 不登校、ひきこもり等の問題を抱える青少年の自立支援の強化
 青少年を取り巻く有害環境浄化への取り組みの推進
 非行少年等に対する支援の推進

評価結果	
B	子どもたちの社会体験活動の活性化を図るため、さまざまな体験活動等に関する情報発信をはじめ、青少年への社会体験活動の機会や場の提供を行ってきました。 また、青少年のボランティアリーダー養成のため、さまざまな機会においてボランティア能力の向上を図る取り組みを進めてきました。 非行防止教室をはじめとする各教室の実施や少年補導委員をはじめとする地域の方々による補導活動の実施、さらに、薬物乱用防止の推進を目的に、本市と市薬剤師会との間で協定を締結しました。 また、携帯電話等が持つ危険性の周知や啓発を強化していくため出前講演や各教室の実施、さらに啓発リーフレットの改訂等を行いました。 青少年の健全育成や社会的自立支援のためには、引き続き、体制の整備や施設の充実に取り組む必要があります。

9 若者の自立支援

『社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者が自立できる社会環境づくり』

若者の自立を支援する環境づくり

評価結果	
B	総合相談窓口となる『子ども・若者応援センター「YELL」』と、『北九州市子ども・若者支援地域協議会』のネットワークを両輪として支援を開始しました。応援センター「YELL」には、開所以来6ヶ月間で791件の相談（うち実人数158人）が寄せられており、さまざまな悩みや課題を抱える若者に対し自立へ向けた継続した支援等を行っています。 一人でも多くの若者が円滑な社会生活を送れるようになるためには、今後、更なるネットワークの充実・強化と併せて、相談者の状況に応じた自立メニューの検討と実施が必要です。

10 家庭の教育力の向上

『学習機会や情報の提供などによる、家庭の教育力の向上』

子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上

評価結果	
B	家庭教育学級や育児教室等を通じて、保護者が家庭教育の重要性を認識しながら子育てできる環境づくり、子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上に努めました。 家庭の教育力の向上を図るためには、今後も継続的に啓発を行うことが必要です。

11 安全・安心なまちづくり

『子育て家庭が安全に安心して生活できる家、公園、道路、住居等の都市環境づくり』

子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備
 防犯や防災など安全・安心なまちづくりの推進
 子育て家庭に優しい都市環境の整備
 交通安全の推進
 子育てしやすい住環境の整備

評価結果	
B	子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備、防犯・防災対策、交通安全の推進、住環境の整備などにより、安全・安心なまちづくりが進みました。 子育て家庭が安全に安心して生活できるよう、引き続き環境の整備が必要です。

政策4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

家庭での養育が困難なため社会的養護が必要な子どもや、障害のある子どもの成長と自立を支援するため、子どもや家庭の状態に応じた適切な支援を充実。
 また、ひとり親の抱えるさまざまな悩みや不安に対応し、必要な支援を行うとともに、児童虐待への対応を充実。

12 社会的養護が必要な子どもへの支援

『社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかにはぐくまれ、自立できる社会環境づくり』

児童養護施設における生活環境整備等の促進
 里親や小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の普及促進

評価結果	
C	家庭的な環境の中で、安定した人間関係下で子どももケアできるよう小規模グループケアを2箇所、ファミリーホームを1箇所増設しました。 今後も、児童居室の個室化による児童のプライバシーへの配慮や、小規模グループケアによる家庭的な養護の促進に取り組みます。 里親登録数も前年度と比べ、6組増えているものの、委託率の目標値を達成するためには、より多くの登録者が必要です。家庭的な養育環境としての里親、ファミリーホームのさらなる普及を促進するとともに、それぞれの子どもにあった養育環境を提供することで、子どもの置かれた状況に応じた社会的養護を実施します。

13 ひとり親家庭への支援

『ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくり』

ひとり親家庭の生活の安定と向上

評価結果	
C	ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、就業支援、経済的支援、子育て・生活支援、相談・情報提供等の施策に総合的に取り組みました。 しかしながら、母子家庭等への支援を総合的に行う母子福祉センターの認知度が低く、講座等の受講延べ人数が減少している状況もみられます。就業により収入を安定的に確保するため、就業支援策のさらなる充実を図るとともに、各家庭が自立に必要な施策を有効に活用できるようPRに努めるなど、総合的な自立支援を行います。

14 児童虐待への対応

『児童虐待の発生予防に努めるとともに、早期発見、早期対応により、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくり』

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援

評価結果	
B	関係機関と連携しながら、市内で発生した児童虐待に適切に対応するとともに、職員の資質向上を図りました。 保育カウンセラー事業は、虐待などが疑われる子どもや保護者に関わる保育所を訪問し、その対応などに関する相談を受け、助言などを実施することから、児童虐待の早期対応・防止につながりました。 今後も、児童虐待の早期発見・早期対応を行うため、関係機関との連携が必要です。

15 障害のある子どもへの支援

『障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくり』

障害のある子どもの早期発見と、相談・支援体制の強化
 保育所等での障害のある子どもの受け入れの促進と、小学校等入学時の情報伝達の強化
 障害のある子どもの放課後対策の充実
 相談支援体制の強化と、保護者のレスパイトや就労支援の充実
 重度の障害のある子どもへの支援の強化
 発達障害のある子どもへの支援の充実

評価結果	
B	関係機関の連携による相談・支援体制の強化、障害のある子どもへの支援や、その保護者の負担軽減などに取り組みました。 親子通園事業では、発達に気になる子どもや育児に不安のある保護者の支援を始めました。 障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくりをすすめるためには、今後も関係機関との連携や事業の充実が必要です。